

兵庫県立明石北高等学校

普通科

スクール・ミッション

「自主 協調 創造」の理念のもと、自立した一人の人間としてよりよく生きていくための、探究力を核とする総合的な力を備え、持続可能な社会づくりの担い手として、国際社会や地域社会に積極的に参画し、貢献できる人材を育成する。

スクール・ポリシー

育成をめざす資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

1. 自らの夢や自己実現に向けて、基礎・基本の定着した「確かな学力」、および、主体的・創造的に「生きる力」を身につけた生徒を育成する。
2. 学び続けるための基本的スキルとして「読解力」、「論理的思考力」、「教科横断的な視野」を育成する。
3. 探究的な教育活動をととして「批判的思考力」、「協働的思考力」、「創造的思考力」を育成する。
4. Society5.0 時代をよりよく生きるため、「探究力」、「情報発信力」、「対話する力」を育成する。
5. SDGs の目標達成に向けて、グローバル(グローバル×ローカル)な発想で主体的・協働的に課題解決に立ち向かう力を育成する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 各教科・科目において SDGs の観点を取り入れ、地球市民性を育む学びを展開する。
2. スーパーサイエンスハイスクール事業を軸とした課題研究（探究活動）や STEAM 教育等、教科横断的な学習を推進する。
3. 行政や専門機関と連携し、地域の活性化や魅力再発見に向けた探究活動に取り組む。
4. 多様な進路に対応した講演会・実地体験等、進路ガイダンス機能を充実させる。
5. クラウドサービスと ICT 機器を活用した能動的・協働的な授業を展開する。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

1. 探究的な学習に関心を持ち、課題の創造的な解決に粘り強く取り組むことができる生徒を募集する。
2. 多様性を受容し、仲間ともに努力することができる生徒を募集する。
3. 高い向上心を持ち、夢の実現に向けて本校で幅広い教養を身につけたい生徒を募集する。

※スクール・ミッション

各県立高等学校が育成を目指す資質・能力を明確にするため、設置者である兵庫県教育委員会が示す、各県立高等学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像。

※スクール・ポリシー

学校教育法施行規則の一部改正により、高等学校が、課程または学科ごとに、魅力・特色ある教育の実現に向けた整合性のある指針として策定・公表することが求められている「三つの方針」。

スクール・ミッション

「自主 協調 創造」の理念のもと、自立した一人の人間としてよりよく生きていくための、探究力を核とする総合的な力を備え、持続可能な社会づくりの担い手として、国際社会や地域社会に積極的に参画し、貢献できる人材を育成する。

スクール・ポリシー

育成をめざす資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

1. 高度な理数系知識と自発的な研究態度、世界的視野に立つ多様な価値観を身につけた科学技術人材を育成する。
2. 学び続けるための基本的スキルとして「読解力」、「論理的思考力」、「教科横断的な視野」を育成する。
3. 探究的な教育活動をととして「批判的思考力」、「協働的思考力」、「創造的思考力」を育成する。
4. Society5.0 時代をよりよく生きるため、「探究力」、「情報発信力」、「対話する力」を育成する。
5. SDG s の目標達成に向けて、グローバル(グローバル×ローカル)な発想で主体的・協働的に課題解決に立ち向かう力を育成する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 自然科学分野の様々な事象に関わり、数学的・理学的に考える資質・能力を育成する理数専門科目を展開する。
2. スーパーサイエンスハイスクール事業を軸とした科学技術人材の育成に資する課題研究（探究活動）を推進する。
3. 大学・企業・専門家と連携し、実践的 STEAM 教育や SDG s 達成をめざす教科横断的な学習を推進する。
4. ALT による実験指導や海外学生との共同研究等、自然科学分野における英語運用能力を高める取り組みを展開する。
5. クラウドサービスと ICT 機器を活用した能動的・協働的な授業を展開する。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

1. 理科・数学に興味を持ち、様々な先進的理数教育や体験的・問題解決的な学習に粘り強く取り組むことができる生徒を募集する。
2. 多様性を受容し、仲間とともに努力することができる生徒を募集する。
3. 高い向上心を持ち、夢の実現に向けて本校で幅広い教養を身につけたい生徒を募集する。

※スクール・ミッション

各県立高等学校が育成を目指す資質・能力を明確にするため、設置者である兵庫県教育委員会が示す、各県立高等学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像。

※スクール・ポリシー

学校教育法施行規則の一部改正により、高等学校が、課程または学科ごとに、魅力・特色ある教育の実現に向けた整合性のある指針として策定・公表することが求められている「三つの方針」。